

● 個人番号カードの申請開始

平成27年10月から、個人番号の「通知カード」が各世帯に順次郵送されます。

「通知カード」に同封の「個人番号カード交付申請書」に、自身の顔写真を添えて「地方公共団体情報システム機構」へ返送することで、個人番号カードの交付申請ができます。

個人番号カードは希望者のみに交付されますので、希望者は忘れずに申請してください。個人番号カードは平成28年1月以降に交付開始されます。

個人番号カードとは

公的機関が発行する国民全員が取得可能な唯一のICカード本人確認書類です。個人番号カードにはICチップが標準搭載されています。

個人番号カード1枚で、個人番号確認書類および本人確認書類として使用できます。

個人番号カードの券面記載事項

氏名、住所、生年月日、性別、個人番号、有効期間などが記載されています。

個人番号カードの券面およびICチップ内に、所得・



表面 裏面

課税状況などの個人情報も記録されません

個人番号カードの有効期間

発行日から10回目の誕生日まで（発行時未成年の人は5回目の誕生日まで）

個人番号カードの発行手数料

初回交付手数料は無料（電子証明書分含む）

注 2回目以降は、有料となる場合があります（手数料800円。電子証明書が必要な人は別途200円）

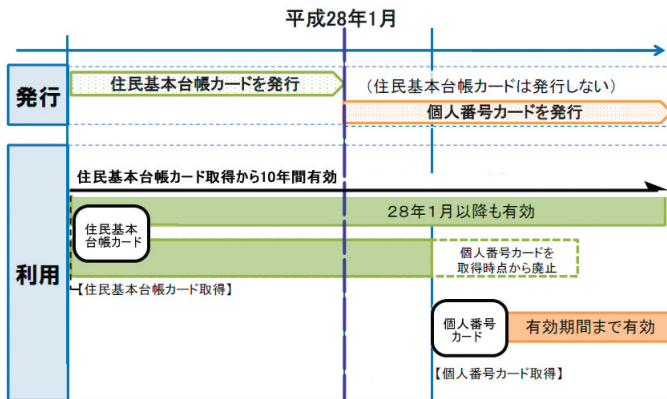
住民基本台帳カードについて

現在、総合窓口で発行している住民基本台帳カードの新規（再）発行・交付については、平成27年12月28日（月）をもって終了しますので、以後は個人番号カードの申請となります。

既に交付済の住民基本台帳カードは、有効期間まで使用できます。

住民基本台帳カードを持つ人が個人番号カードを取得し

た場合は、その時点で住民基本台帳カードは廃止・回収することになります。



飯盛霊園だより

～平成27年度墓所使用者を募集～

申込資格 守口、門真、大東、四條畷市在住者

募集墓所 ▽新規スロープ墓所13区5列 (82区画)

▽平面墓所12区10列 (29区画)

受付期間 10月1日(木)～16日(金)

選定日 11月12日(木)

注 使用料など納入期限 11月30日(月)

申・問 所定用紙(コミュニティ推進課、市民・大日サービスコーナー、同組合で配布)に必要事項を記入し、郵送で同組合

TEL 0743-78-1195

保管中の
放置自転車を
お引き取り
ください

自転車の撤去は、土・日・祝日も実施しています。放置はやめましょう。

保管期間

移送の告示日から 1カ月

処分日

10月24日(土) 【8月撤去分】

心当たりのある人は、早急に放置自転車大日保管所へお越しください。

TEL 06・69902・2340
返還時間 毎日午前10時～午後7時

持住所、氏名が確認できるもの、鍵、移送保管料(自転車2千500円、原動機付自転車4千円)

注 移送日の前日までに警察署に盗難届が提出されているときは免除対象

問道路課

TEL 06・6992・1693、1694



● 例月出納検査の結果

市の例月出納検査は、平成27年7月17日～22日まで、伊藤正伸、山川勇一、澤井良一の各監査委員によって行われました。

その結果、平成27年6月末日における各会計の収支は、左表のとおりであり、正確であることが認められました。

問 監査委員事務局

TEL 06・6992・1795

会計別	区	分	金額(円)
一般会計	収	入	額 18,583,769,162
	支	出	額 13,588,613,814
	収	支	差 引 額 4,995,155,348
			(繰替) 国民健康保険事業会計へ
			差 引 残 額 △ 400,000,000
特別会計 国民健康保険事業	収	入	額 4,355,218,896
	支	出	額 4,474,582,413
	収	支	差 引 額 △ 119,363,517
			(繰替) 一般会計より
			差 引 残 額 400,000,000
特別会計 後期高齢者医療事業	収	入	額 261,023,922
	支	出	額 136,827,948
	収	支	差 引 額 124,195,974
水道事業会計	収	益	の 部
	収	入	額 647,932,743
	支	出	額 474,624,210
	収	支	差 引 額 173,308,533
	資	本	の 部
	収	入	額 0
	支	出	額 68,387,256
収	支	差 引 額 △ 68,387,256	
下水道事業会計	収	益	の 部
	収	入	額 707,129,291
	支	出	額 357,715,688
	収	支	差 引 額 349,413,603
	資	本	の 部
	収	入	額 8,292,000
	支	出	額 126,673,964
収	支	差 引 額 △ 118,381,964	



リサイクル情報

登録受付・紹介のみ

(品物はお預かりしていません)

時 10月5日(月)

午前9時30分～午後3時

6日(火)

午前9時30分～正午

問 市消費生活リीडークラブ

(市消費生活センター内)

TEL 06・6992・1336

☆ゆずります

○みそつば(茶色)

○大人用三輪自転車(シルバー色)

○庭用ひょうたん池

○自動車カバー(ストリーム用、シルバー色)

○ベッドマット(シングルサイズ、ピンク色、アンネル社製)

○洋服だんす(170×130×60cm、薄茶色、木製)

○整理だんす(150×100×45cm、薄茶色、木製)

注 申し込み多数の場合は6日

(火)の受付終了後にセンター

で抽選します

★求めています

○ミシン(直線縫いができるもの)

○液晶テレビ(約40インチ)

注 リサイクル品の故障や破損に

関するトラブルについては、

責任を負いません



大日サービス
コーナーからの
お知らせ

戸籍サーバーの点検作業のため、次の日時は戸籍謄本・抄本の交付ができません。

時 10月25日(日)

午後4時～9時

注 右記の時間帯の申請は、予約受付となります

ご迷惑をおかけしますが、

ご理解とご協力をお願いします。

す。

なお、住民票の写し・印鑑

登録証明書については従来通り

交付できます。

問 総合窓口課

TEL 06・6992・1525

**(仮称)淀川左岸線延伸部に係る
環境影響評価準備書・要約書の縦覧、
説明会および意見書の受付**

(仮称)淀川左岸線延伸部に
係る環境影響評価準備書およ
び要約書を縦覧するととも
に、その内容について説明会
を開催します。

なお、準備書について環境
保全の見地からの意見を有す
る人は、意見書を提出するこ
とができます。

縦覧期間

10月2日(金)～11月2日
(月)

午前9時～午後5時30分
(土・日・祝日を除く)

縦覧場所

都市計画課または府都市計

画室計画推進課

説明会

時 10月16日(金)午後7時

場 中央公民館

意見書の提出

提 11月16日(月)までに、府都

市計画室計画推進課へ持参
または郵送(T540000
08大阪府中央区大手前3
-2-12)

TEL 06・6944・9274

準備書は府ホームページに
掲載

HP <http://www.pref.osaka.lg.jp/sokei/yodogawasagan/index.html>

**(仮称)淀川左岸線延伸部都市計画案の
縦覧および意見書の受付**

都市計画法第17条の規定に
基づき、都市計画案を縦覧し
ます。市民および利害関係人
は、縦覧期間満了の日の翌日
から起算して2週間を経過す
る日までに意見書を提出する
ことができます。

都市計画の案

東部大阪都市計画道路大阪
門真線(仮称)淀川左岸線延
伸部)

縦覧期間

10月2日(金)～11月2日
(月)午前9時～午後5時30分

**老朽木造賃貸住宅
建替え等相談会を実施**

住宅密集地区内に文化住
宅、長屋などの木造賃貸住宅
を持つ人を対象に、建て替え
や跡地利用、助成制度の活用
などの相談に応じます。

時 10月7日(水)・11日(日)

いずれも午後1時～5時

場 新庁舎1階

(旧)二洋電機守口第一ビル

京阪本通2-5-5

対 八雲東町2丁目、大日町2
丁目～4丁目、佐太中町1
丁目の木造賃貸住宅の所有
者

注 徒歩または自転車でお越し
ください

問 都市計画課

TEL 06・6992・1685

(土・日・祝日を除く)

縦覧場所

都市計画課、府都市計画室

計画推進課

意見書

提・問 11月16日(月)までに、府
都市計画室計画推進課へ持
参または郵送(T540000

008大阪府中央区大手前
3-2-12)

TEL 06・6944・9274

行政相談週間

10月19日(月)～25日(日)

特設行政相談所を開設

10月19日(月)～25日(日)
は、「行政相談週間」です。

左記のとおり特設行政相談

所を開設しますので、気軽に
相談してください。

時 10月20日(火)

午後1時30分～4時

場 西部公民館

問 広報広聴課

毎日の暮らしの中で、国の
仕事や手続きについて「困っ
た」「納得できない」「もっと詳
しく知りたい」などの相談ご
とはありませんか。

TEL 06・6992・1353、
1356

行政相談委員

行政相談委員は、総務大臣が委嘱し
た民間の有識者です。皆さんの身近な
相談相手として、国の仕事に関する苦
情などの相談を受け付け、助言や関係
行政機関に対する通知などを行って
います。

市では、毎月第4火曜日の午前10時
～正午に市役所市民相談コーナーで
行政相談を行っています。相談無料、秘
密は堅く守られます。

また、各委員の自宅でも相談を受け
付けています。市内の行政相談委員は
下表のとおりです。

注 相談は前日までに要予約

氏名	住所	電話(06)
河野 順子	大久保町 4-25-8	6901-5985
讃岐 信子	長池町 1-1	6997-1023
塚本 公春	八雲中町 1-1-24	6908-6421
山崎 勉	南寺方中通 2-2-21	6991-7513

パブリックコメントの実施 「守口市地区コミュニティセンター」 設置について(案)

市内公民館10館1分室と9地区体育館を、平成28年4月1日から新たに地区コミュニティセンターとして設置することについての概要(案)を公表し、意見を募集します。
募集期間 10月1日(木)～30日(金)

閲覧場所 コミュニティ推進課、市教委・生涯学習課、各公民館などの施設に募集要項および意見提出用紙を設置。また市ホームページにも掲載します。

提出方法

- ① 閲覧場所へ持ち込み
- ② 郵送 〒570-8669 京阪本通2-2-5 コミュニティ推進課、市教委・生涯学習課
- ③ FAX 06・6994・1691
- ④ Mori_cosu@city-mori guchi-osaka.jp

注住所、氏名、連絡先は必ず記載してください

問 コミュニティ推進課

Tel 06・6992・1520

HP <http://www.city.moriguchi.osaka.jp/contents/public/menu.html>

問 市教委・生涯学習課

Tel 06・6995・3158

ご協力ありがとうございました 〜東日本大震災義援金〜

市でお預かりした義援金は、日本赤十字社大阪府支部を通じて被災地へ全額寄付しています。

7月18日～8月20日に寄せられた義援金の総額は、3千105万3千632円です。ありがとうございました。

義援金の受け付けを、平成28年3月31日(木)まで延長しました。ご協力よろしくお願います。

問 危機管理課

Tel 06・6992・1496

市有土地売却

市では、旧五番団地跡地(表1)および旧寺方団地跡地(第六期)(表2)を郵送による一般競争入札により売却します。
入札実施要領配付期間
10月1日(木)～14日(水)
入札受付期間(郵送)
10月1日(木)～14日(水)
(必着)
開札日 10月15日(木)
配・申・問 財産活用課
Tel 06・6992・1386
備 入札実施要項は市ホームページからもダウンロード可

(表1)

所在地	地積(m ²)
大日町4丁目327番6	281.01

(表2)

物件番号	所在地	地積(m ²)
④	南寺方北通2丁目23番231	175.37
⑤	南寺方北通2丁目23番237	111.66
⑥	南寺方北通2丁目23番238	115.97

違反建築防止週間

完了検査受けていますか?

期間 10月15日(木)～21日(水)
中間・完了検査は、建築基準法により義務づけられています。
中間検査の対象となる建築物は、建物用途・構造などにより異なりますので、詳しくは問い合わせください。
住まいづくりの手続き
① 建築確認申請・確認済証交付(工事監理者選定)
② 工事着手
③ 基礎・建方完了時(中間検査受検・合格証交付)
④ 建物完成・完了検査受検
⑤ 検査済証の交付
⑥ 入居
問 建築指導課
Tel 06・6992・1736

シルバーフェア2015

10月は全国シルバー人材センター事業普及月間です。市シルバー人材センターでは、事業内容を広く市民の皆さんに知ってもらうため「シルバーフェア2015」を開催します。
時 10月17日(土)午前10時～午後3時
場 京阪電車守口市駅前 カナディアンスクウェア
内 △相談コーナー(会員登録、介護、仕事など)
▽体験コーナー(きざ打ち、かながけ、パソコンなど)
▽無料コーナー(葉ぼたんなどの苗配布、木札書きなど)
▽ゲームコーナー(ペットボトル立て、輪投げなど)
▽チャリティコーナー(バザー、鉢物植替え、包丁研ぎなど)

問 市シルバー人材センター

Tel 06・6998・3601